

栃木県減災対策協議会

議事概要

1 開催日時 令和3(2021)年5月26日(水) 14:30~15:45

2 開催場所 Web会議

3 出席者(代理を含む)

【構成員】 栃木県知事、県内全市町長、県土整備部長、県民生活部危機管理課長、
県土整備部河川課長、県土整備部砂防水資源課長、全土木事務所長、
宇都宮地方気象台長

【オブザーバー】 利根川上流河川事務所、渡良瀬川河川事務所、下館河川事務所、
鬼怒川ダム統合管理事務所、常陸河川国道事務所、日光砂防事務所、
思川開発建設所

4 配布資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料 1-1 栃木県減災対策協議会規約(案)
- ・資料 1-2 栃木県減災対策協議会規約 新旧対照表
- ・資料 1-3 栃木県減災対策協議会の組織変更案
- ・資料 1-4 栃木県における流域治水に係る取組について
- ・資料 2 栃木県流域治水プロジェクト(素案)
- ・資料 3 連絡会の開催結果
- ・資料 4-1 令和2(2020)年度取組状況
- ・資料 4-2 令和2年度に実施した取組表
- ・資料 4-3 令和2年度に実施した取組内容
- ・資料 5 栃木県の減災に係る次期「取組方針」の策定について
- ・資料 6 危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの増設について
- ・資料 7 浸水リスク想定図の公表について
- ・資料 8 栃木県の基礎調査の経緯と今後の予定
- ・資料 9 市町における適切な住民避難を支援するための県の取組について
- ・資料 10 栃木県減災対策協議会の今後の進め方

5 議事要旨

(1) 規約の改正について

- ・規約改正の趣旨（「流域治水」を推進するための組織改編）及び規約（案）について説明を行い、承認された（施行日は令和3(2021)年5月26日）。

(2) 栃木県流域治水プロジェクト（素案）について

- ・現時点における県関係部局や市町の流域治水に係る取組について取りまとめた「栃木県流域治水プロジェクト（素案）」を提示した。
- ・今後、各構成員と取組内容について協議し、9月を目途に、より細かく分かりやすいプロジェクトとして策定・公表したい旨説明した。

(3) 連絡会からの報告事項について

- ・連絡会の開催結果、令和2(2020)年度 of 取組状況、栃木県の減災に係る次期取組方針の策定、令和3(2021)年度の主な取組内容、栃木県減災対策協議会の今後の進め方について報告した。

【質疑応答】

意見（真岡土木）

我が国の危機管理は法の建て付け上、市町の負担が大きく、県による市町への支援は極めて重要。県民生活部の役割はますます大きくなっていると思うので、流域治水に焦点を当てた更なる支援をお願いしたい。

シンポジウム等の開催については、真岡土木管内における市町での開催も検討いただきたい。

回答（県民生活部危機管理課）

シンポジウムについては、県南・県北・県央で順次開催することとしている。次の防災意識啓発方法について新たに検討しているため、いただいた意見を参考にさせていただく。